

■ご挨拶	1
■国会報告・委員会報告	2
■ホームページ随時更新中	3
■足立信也講演録2007	3
■支援者のみなさんへ	3
■スタッフ紹介	3
■活動報告	4
■お知らせ	4
■編集後記	4

『足立信也と安心な日本を創る会』 <http://www.adachishinya.com> E-mail: info@adachishinya.com

ご挨拶

Shin-ya 新聞をお読みいただいている皆さん、お久しぶりです。お変わりありませんでしょうか？前回の新聞からこの11月の中旬まで、本当にいろいろなことが起きました。

7月の参議院選挙では、多くの皆さんにご支援頂きましたが、大分選挙区は大変残念な結果に終わってしまいました。しかし、全国的には民主党に対して大きな力を与えていただきました事にお礼を申し上げます。この選挙の総括は私が委員長を務めました、民主党大分県連の総括委員会で行い、10月20日に発表いたしました。

『ねじれ国会』と言われておりますが、これは衆議院で自民党が過半数、公明党を合わせれば3分の2以上という状況と、参議院では民主党を中心とする党派と無所属議員5名を合わせて過半数124という状況を言います。私たちはこの国の政治には政権交代が必要であり、自民党に替わりうる政党が必要である、そのためには民主党を強く、信頼される政党にしなければならぬと考えてきました。これまでは私たちの考える共生社会の理念を掲げるため、いわば可決することはないという前提の議員立法を



衆議院に提出し、政策提言を行ってきました。しかし、これからの法案は参議院で可決できません。さらに、その法案はわれわれが答弁をきちんと行い、審議の中で政府・与党の賛同を得て衆議院でも可決成立するものでなければなりません。政権政党となるため、私たちは成立させべき議員立法を参議院に提出する、という方針に転換したのです。

しかし、これにも条件が付いています。われわれは野党ですから、与党の考える枠組み、つまり縦割り行政の中で、省庁ごとに財源の確保をしなければならぬという条件の中で法案を成立させなければなりません。そのため、おのずと予算に制限が加わります。当初『ねじれ国会』に臨むに当たり、われわれは議員立法を①参議院選挙の民意を反映して直ちに実行に移すべき法案②予算の裏づけを伴う法案③政権奪取後に実行すべき抜本的改革法案、の3種に分類しました。年金を例に言えば、直ちに実行すべき法案として『年金保険料流用禁止法案』、予算の裏づけを伴う法案として『年金記録問題被害者救済法案』、政権奪取後に行うべき抜本的改革法案として社会保険庁を解体、廃止する『歳入庁設置法案』となります。しかし、参議院選挙のマニフェストで掲げた上位から法案を提出していくという方針になりました。その後、多額の予算を必要とする法案は財源論で妥協点を見出せないままです。マニフェストは政権公約ですから、野党の立場である今、あえて抜本的改革案を法案として提出する必然性はないと私は思います。

9月12日、安倍総理が突然辞任しました。その前々日、参議院本会議で所信表明演説があり、私はこの時、安倍総理の精神的・身体的危険を感じ、限界だと思いました。自民党は参議院選

挙で大敗した後、一番有効な安倍退陣のタイミングを計っていたのではないのでしょうか。当初からテロ特措法の廃案を覚悟し、秋の臨時国会の審議時間を短縮して可能な限り無益化するという戦略を描き、その原因が「ねじれ」であることを強調した上で、その打開のためには大連立が必要であると考えたのでしよう。

そして、二回にわたる党首会談となつたわけですが、閉塞感を抱いていた小沢代表にとって、魅力のある相談だったと思います。

11月4日の小沢代表の辞任会見を見て、私はその後の撤回を確信しました。会見で代表が言いたかったのは①偏向する報道への批判②民主党が一致団結することの必要性③参議院選挙後の慢心を払拭するという3点だと思います。そして、自分の身を執行部、党員に預けると結論づけたのです。表現のまずさと突然会見を開くという決断をしたことについては、やはり糸が切れて冷静さを欠いたのだと思いますが、主張したかったことは間違っていないと思います。党に身を委ねた以上、結論はわかっています。私たちは既に国民にとって必要な法案の政策協議を始めていましたし、この国に必要なのは連立ではなく政権交代であると認識しているからです。

今回改めて認識したのは、あせりは禁物という事です。機を見ることは才能でしょうし、また一気呵成ということもありますが、参議院選挙の結果は民主党への信頼というよりも、民主党を試してみようという民意の表れだと私は捉えています。国民の期待に応えること、これが個人的にも党としても今一番大事なことだと思っております。

参議院議員 医学博士 足立信也

(*) 大分県連のHPか足立信也事務所にお問い合わせ下さい

国会報告

年金問題への取り組み

① 社会保険庁改革関連法案への質疑・討論



厚生労働委員会において2007年6月5日、18日、21日、28日の4回に渡り、年金記録問題から年金制度や運営組織のあり方まで幅広く精力的に質疑を行った。18日の参考人質疑では、旧知の仲である日本総合研究所主任研究員の西沢和彦氏を呼び、自ら民主党を代表して質疑を行った。

30日の本会議は、厚労大臣の問責決議案に始まり、総理大臣の問責決議案、厚



労委員長の解任決議案…と荒れに荒れた最大の山場であった法案への反対討論に足立が立った時、既に日付が変わっていたが、その気迫のこもった討論に与野党を問わず全ての議員が聞き入った。



② 年金記録確認第三者委員会への申し入れ

2007年7月3日、「消えた年金問題」について議論するために設置された年金記録確認第三者委員会が非公開とされ、議事録や提出資料なども非開示となっているので、真に国民に役立つ議論を行うためには、議論の透明性や民主的運営の確保が必要であり、そのためにプライバシーに関する部分以外は公開するよう委員長に申し入れた。



③ 年金流用禁止法案の提出・審議



2007年8月9日、公的年金制度への国民の信頼を取り戻すため、「年金保険料流用禁止法案」を作成・提出した。疑念を招いた事務費やコンピュータシステム等への流用を一切禁止し、必要な経費は税金から支出することで国会のチェックを厳しくするとともに、年金財政への負担を減らして年金給付を確実にするためのものである。事務総長へ法案を手渡した後、発議者を代表して記者会見に臨み、法案の説明・質疑応答に当たった。



この時提出した法案は国会の閉会とともに廃案となったため、新たに開かれた臨時国会において再度提出(9月14日)し、

10月30日、

ついに審議が始まった。答弁者として委員会に出席し、質疑を受けるのは初めての経験である。質疑の内容を的確に把握したうえで、わかりやすく説明し、他の答弁者との齟齬が生じないように細心の注意を払いながら答弁を行った。そして、11月1日の質疑後、採決が行われ、野党提出法案が可決するという歴史的瞬間が訪れた。足立は、その感慨にふけるとともに、決意を新たにした。



野党提出法案が可決するという歴史的瞬間が訪れた。足立は、その感慨にふけるとともに、決意を新たにした。

他の委員会報告

厚生労働委員会

公的医療保険制度について

(2007年5月10日)

短時間労働者雇管理改善法改正案

(2007年5月17日)

短時間労働者雇管理改善法改正案

(2007年5月22日)

雇用対策法改正案

(2007年5月31日)



■行政監視委員会

・2007年11月5日

新型インフルエンザ用に備蓄されているタミフルが使用期限が過ぎると廃棄されてしまう問題について触れた後、厚生年金病院の整理合理化について、特定の企業グループに譲渡させる案を主導しているとされる鴨下環境大臣から、「そのような事実は無い」という答弁を得た。また、厚生団が積極的に関わって上記案を進めている事実を指摘し、舛添厚労大臣から早急に調査を行う旨確約させた。

講演等

①日独フォーラム

(8月27日)

(助)ベルリン日独センターが主催する「ヤングリーダーズフォーラム サマースクール」において、少子高齢社会が直面する社会・福祉問題について講演を行い、日本、ドイツ、国連などから招かれ

た他の講師とともにディスカッションも行った。

②日本高齢・退職者団体連合会で講演

(9月16日)

退職者連合が開催した組織代表者会議の学習会において、高齢者医療制度に関して講演を行った。長時間の講演であったが、参加者全員が熱心に聞き入り、質疑応答でも体験を交えた活発な議論が続いた。

③筑波大学学園祭

(10月7日)

足立の母校である筑波大学の学園祭に、医療システム研究会の公開研究発表のゲストとして招かれた。現在の医療現場がおかれている危機的な状況や早急に取り組むべき様々な社会保障政策について、国会での立法のしくみを含め、学生や市民に分かりやすく伝えた。

④女性のための政治スクール

(10月13日)

1993年に開校し、多くの政治家を輩出している「女性のための政治スクール」にて講師を務めた。市議会議員の受講者などから活発に質問や意見が出され、各自自治体で起こっている現場の社会保障問題について、より深く議論をすることができた。

⑤現場からの医療改革推進協議会

【第2回シンポジウム】

(11月11日)

東大医学研究所において、医療従事者、医療関連・法学研究者、官僚、政治家、患者・当事者家族、メディア等の人々が集い、様々な医療問題について現場の視点から熱い議論が交わされた。足立は「医療紛争処理」の問題に関して、制度のあり方や法的な解釈について発言した。

<http://www.adachishinya.com>

ホームページ 随時更新中

足立信也

検索

足立信也講演録2007

「雇っばち日本の医療、必ず救う」

足立が各地で講演した内容を図入りで分かりやすくまとめた講演録が出来上がりました。お気軽にお問い合わせ下さい。

定価：1冊 500円
(申込み冊数により別途送料がかかります)



【収録講演内容】

- 2006. 11. 12 がん患者団体支援機構第2回シンポジウム
- 2006. 11. 26 現場からの医療改革推進協議会第1回シンポジウム
- 2007. 1. 13 保険医協会講演
- 2007. 2. 24 熊本政治塾講演 より抜粋

支援者のみなさんへ

参議院議員 足立信也も議員になりました。3年が過ぎました。皆様方には、色々な面で大変お世話になりました。左記のように少しずつですが、後援会が発足しています。

お近くの方で、後援会に入会を希望される方がおられましたら事務所までお気軽にご連絡下さい。

- 大南 後援会
- 佐伯 地区後援会
- 宇佐 地区後援会
- 犬飼 地区後援会
- 天津 地区後援会
- 中津 地区後援会
- 狭間 地区後援会
- 三重 地区後援会



連絡先
097-548-8484

スタッフ紹介



はじめまして。9月から東京事務所にお世話になっております加藤陽子と申します。愛

知県出身で、15歳から大学卒業までは東京で過ごし、5年間京都の精神科医療の現場で働いた後、東京に戻ってきました。国会での仕事はまだ分からないことだらけですが、近いうちに大分にかがって、地元スタッフや支援者の方々に直接ご挨拶をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

活動報告



8月11日 JR九州労組定期大会



9月1日 林野労組定期大会



9月9日 全日通労組定期大会



10月8日 宇佐地区講演会



11月11日 天面山まつり



11月17日 挟間地区国政報告会

委員会・党役職変更のお知らせ

委員会

厚生労働委員会

行政監視委員会 筆頭理事

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

民主党

副幹事長

政策調査会 副会長

民主党大分県連代表代行



11月18日 竹中・吉野地区文化祭



編集後記

一年間のご愛顧、ありがとうございました。
 気がつけば、もう師走の時期を迎えます。選挙の年だけに、アツという間の一年でありました。足立信也にとっては、選挙と政策に追われた年であったように思えますが、皆様方のご支援のお陰で充実した一年であったと思います。改めて、ご支援とご愛顧にお礼申し上げます。
 来年は、任期折り返しの年でありますので、これまでの三年間を振り返り、新聞紙面の充実を図り、皆様に愛され親しまれる新聞を目指してまいります。引き続きのご愛読をお願いいたします。
 最後に、皆様にとって来年が、より幸多き年になりますようご祈念いたします。
 T・F

お知らせ

個人会員募集と更新のお願い

個人会員を募集しています。(年会費 ¥5,000) 事務所の運営費・Shin-ya新聞の発行費・集会費等に充てます。皆様の入会をお待ちしています。また更新時期をむかえられた方には手続きをお願いしておりますので更新をよろしくお願い致します。

ミニ集会(見て聞いて知っちゃくれ)開催のお願い

足立信也を知っていただくためのミニ集会を計画しています。少人数でもかまいません、ご協力いただける方は、大分事務所までご連絡ください。